

## 新型コロナウイルス感染症にかかる市税の特例措置

令和2年4月30日、地方税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第26号）等が公布され、新型コロナウイルス感染症が納税者等に及ぼす影響の緩和を図るため、税の特例措置を講ずることになりました。

市税に関する特例措置の概要は、下記のとおりです。

税目	特例措置の概要						
全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 徴収猶予の特例措置（令和2年4月30日～）                      新型コロナウイルスまん延の影響から収入に相当の減少があった方について、下記のとおり、1年間、税の徴収猶予の特例措置が設けられました。                     <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 対象となる方(個人・法人問わず)                              新型コロナウイルスの影響により、本年2月以降の任意期間（1ヶ月以上）において、収入が前年同期に比べ、概ね20%以上減少しており、一時に納税を行うことが困難な方</li> <li>(2) 対象となる市税                              令和2年2月～令和3年1月までの間に納期限が到来する市税で、未納のもの</li> <li>(3) 手続等                              改正地方税法の施行の日から2か月後（6月30日）、又は、納期限のいずれか遅い日までに申請が必要（郵送可）</li> </ul> </div> </li> </ul>						
個人市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 寄附金税額控除の対象にイベント中止事業者等に対する寄附を追加（令和3年1月1日～）                      自粛となった指定イベントへの参加予定者が、入場料の払戻しを請求しなかった場合、所定の手続きを行えば、その金額は税額控除の対象とされることになりました。</li> <li>● 住宅ローン控除の適用要件の弾力化（令和3年1月1日～）                      住宅ローン控除の適用要件の入居期限について、新型コロナウイルス感染症の影響により入居が遅れた場合は、所定の手続きを行えば、一定期間延長されることになりました。</li> </ul>						
軽自動車税	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長（令和2年9月30日⇒令和3年3月31日）                      税率を1%軽減する臨時的措置（消費税対応）について、期限（令和2年9月30日）が6月延長され、令和3年3月31日までとされました。</li> </ul>						
固定資産税	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生産性革命に向けた固定資産税の特例措置の拡充・延長                      （令和3年3月31日⇒令和5年3月31日）                      従来の対象は償却資産のみでしたが、新規の設備投資を促す観点から、事業用家屋及び構築物が加えられ、対象期間が2年間延長されました。</li> <li>● 中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の軽減措置                      （令和3年度課税分）                      新型コロナウイルスの影響で厳しい経営環境にある中小事業者等に対して、令和3年度課税の1年分に限り、償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の課税標準が、次のとおり軽減されることになりました。                     <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">令和2年2月～10月までの任意の連続する3ヶ月間の事業収入の対前年同期比減少率</th> <th style="text-align: center;">減少率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">50%以上減少</td> <td style="text-align: center;">全額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">30%以上50%未満</td> <td style="text-align: center;">2分の1</td> </tr> </tbody> </table> </li> </ul>	令和2年2月～10月までの任意の連続する3ヶ月間の事業収入の対前年同期比減少率	減少率	50%以上減少	全額	30%以上50%未満	2分の1
令和2年2月～10月までの任意の連続する3ヶ月間の事業収入の対前年同期比減少率	減少率						
50%以上減少	全額						
30%以上50%未満	2分の1						